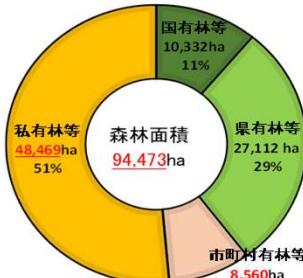
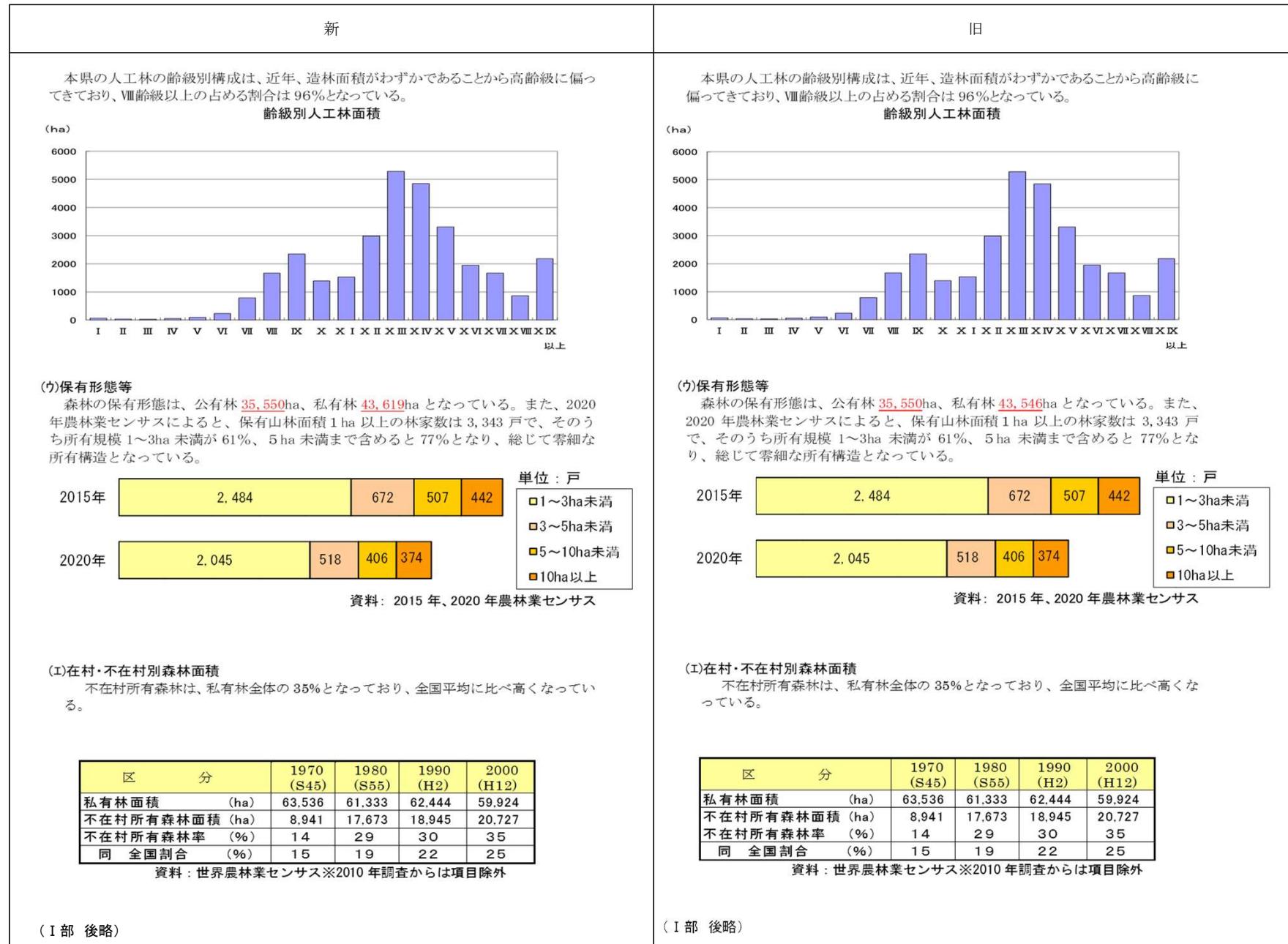


神奈川地域森林計画（変更案）新旧対照表

新	旧
<p>(案)</p> <p><b>神奈川地域森林計画書 (神奈川森林計画区)</b></p> <p>自 令和5年4月1日 計画期間 至 令和15年3月31日</p> <p>第1回変更 令和6年3月7日 第2回変更 令和7年4月1日 <u>第3回変更 令和8年4月1日</u></p> <p>神 奈 川 県</p>	<p><b>神奈川地域森林計画書 (神奈川森林計画区)</b></p> <p>自 令和5年4月1日 計画期間 至 令和15年3月31日</p> <p>第1回変更 令和6年3月7日 第2回変更 令和7年4月1日</p> <p>神 奈 川 県</p>

新	旧																																																																																																					
<p>I 部 計画にあたって 1~2 (略)</p> <p><b>3 森林・林業の状況</b></p> <p>(1) 森林・林業の現況</p> <p>ア 森林資源</p> <p>(ア) 森林面積</p> <p>計画区の全森林面積は <u>94,473ha</u> で、その内訳は国有林 10,332ha、民有林 <u>84,141ha</u> となっており、その森林率（全森林面積／行政区域面積×100）は 39%である。</p>  <p>(イ) 森林資源構成</p> <p>対象森林の林相別構成は、次表のとおりであり、1ha当たりの材積は、人工林 416 m³、天然林 146 m³となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">林相別構成表(対象森林)</th> </tr> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">単位 面積 : ha 構成比 : %</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>人工林</th> <th>天然林</th> <th>竹林</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林面積</td> <td>31,444</td> <td>44,297</td> <td>631</td> <td>2,797</td> <td>79,169</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>40</td> <td>56</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">人工林</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">天然林</th> </tr> <tr> <th>面積(ha)</th> <td>31,444(42%)</td> <td>44,297 (58%)</td> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>材積(千m³)</th> <td>13,082 (67%)</td> <td>6,476 (33%)</td> <th></th> </tr> </tbody> </table> <p>また人工林の樹種別割合は次表のとおりであり、1 ha当たりの平均材積は、スギ 456 m³、ヒノキ <u>365 m³</u>、マツ 325 m³となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">スギ ヒノキ マツ</th> </tr> <tr> <th>面積(ha)</th> <td>18,064 (58%)</td> <td>12,284 (39%)</td> <td>1,059 (3%)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>材積(千m³)</th> <td>8,251 (63%)</td> <td>4,487 (34%)</td> <td>344 (3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>I 部 計画にあたって 1~2 (略)</p> <p><b>3 森林・林業の状況</b></p> <p>(1) 森林・林業の現況</p> <p>ア 森林資源</p> <p>(ア) 森林面積</p> <p>計画区の全森林面積は <u>94,400ha</u> で、その内訳は国有林 10,332ha、民有林 <u>84,068ha</u> となっており、その森林率（全森林面積／行政区域面積×100）は 39%である。</p>  <p>(イ) 森林資源構成</p> <p>対象森林の林相別構成は、次表のとおりであり、1ha当たりの材積は、人工林 416 m³、天然林 146 m³となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">林相別構成表(対象森林)</th> </tr> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">単位 面積 : ha 構成比 : %</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>人工林</th> <th>天然林</th> <th>竹林</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林面積</td> <td>31,406</td> <td>44,270</td> <td>624</td> <td>2,795</td> <td>79,096</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>40</td> <td>56</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">人工林</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">天然林</th> </tr> <tr> <th>面積(ha)</th> <td>31,406(42%)</td> <td>44,270 (58%)</td> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>材積(千m³)</th> <td>13,066 (67%)</td> <td>6,472 (33%)</td> <th></th> </tr> </tbody> </table> <p>また人工林の樹種別割合は次表のとおりであり、1 ha当たりの平均材積は、スギ 456 m³、ヒノキ <u>365 m³</u>、マツ 325 m³となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">スギ ヒノキ マツ</th> </tr> <tr> <th>面積(ha)</th> <td>18,064 (58%)</td> <td>12,284 (39%)</td> <td>1,059 (3%)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>材積(千m³)</th> <td>8,243 (63%)</td> <td>4,479 (34%)</td> <td>344 (3%)</td> </tr> </tbody> </table>	林相別構成表(対象森林)					単位 面積 : ha 構成比 : %					区分	人工林	天然林	竹林	その他	計	森林面積	31,444	44,297	631	2,797	79,169	構成比	40	56	1	3	100	人工林		天然林		面積(ha)	31,444(42%)	44,297 (58%)		材積(千m³)	13,082 (67%)	6,476 (33%)		スギ ヒノキ マツ			面積(ha)	18,064 (58%)	12,284 (39%)	1,059 (3%)	材積(千m³)	8,251 (63%)	4,487 (34%)	344 (3%)	林相別構成表(対象森林)					単位 面積 : ha 構成比 : %					区分	人工林	天然林	竹林	その他	計	森林面積	31,406	44,270	624	2,795	79,096	構成比	40	56	1	3	100	人工林		天然林		面積(ha)	31,406(42%)	44,270 (58%)		材積(千m³)	13,066 (67%)	6,472 (33%)		スギ ヒノキ マツ			面積(ha)	18,064 (58%)	12,284 (39%)	1,059 (3%)	材積(千m³)	8,243 (63%)	4,479 (34%)	344 (3%)
林相別構成表(対象森林)																																																																																																						
単位 面積 : ha 構成比 : %																																																																																																						
区分	人工林	天然林	竹林	その他	計																																																																																																	
森林面積	31,444	44,297	631	2,797	79,169																																																																																																	
構成比	40	56	1	3	100																																																																																																	
人工林		天然林																																																																																																				
面積(ha)	31,444(42%)	44,297 (58%)																																																																																																				
材積(千m³)	13,082 (67%)	6,476 (33%)																																																																																																				
スギ ヒノキ マツ																																																																																																						
面積(ha)	18,064 (58%)	12,284 (39%)	1,059 (3%)																																																																																																			
材積(千m³)	8,251 (63%)	4,487 (34%)	344 (3%)																																																																																																			
林相別構成表(対象森林)																																																																																																						
単位 面積 : ha 構成比 : %																																																																																																						
区分	人工林	天然林	竹林	その他	計																																																																																																	
森林面積	31,406	44,270	624	2,795	79,096																																																																																																	
構成比	40	56	1	3	100																																																																																																	
人工林		天然林																																																																																																				
面積(ha)	31,406(42%)	44,270 (58%)																																																																																																				
材積(千m³)	13,066 (67%)	6,472 (33%)																																																																																																				
スギ ヒノキ マツ																																																																																																						
面積(ha)	18,064 (58%)	12,284 (39%)	1,059 (3%)																																																																																																			
材積(千m³)	8,243 (63%)	4,479 (34%)	344 (3%)																																																																																																			



変更後	現行
<p><b>第Ⅱ部 基本的な計画事項</b></p> <p><b>1 計画の対象とする森林の区域</b></p> <p>本計画の対象とする森林は、森林法第2条に規定されている木竹が集団して生育している土地及び伐採跡地、笹地など木竹の集団的な生育に供される土地、すなわち現況が森林である土地であって、概ね0.3ha以上のまとまった森林（「森林計画制度の運用について（平成3年7月25日3林野計第294号）」）のうち、都市計画法の区域区分等を考慮した次の①から④に掲げる民有林とする。</p> <p>ただし、ミカン畑やクリ畑などの農地、住宅地若しくはこれに準じる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹並びに試験林で農林水産大臣が指定するものなどは除く。</p> <p>計画の対象とする森林の区域の市町村別面積は別表1のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①都市計画法（昭和43年法律第100号）による市街化調整区域内の森林</li> <li>②都市計画法による市街化区域と市街化調整区域の区域区分の定められていない都市計画区域において用途地域の区域外にある森林</li> <li>③都市計画法の未適用区域内の森林</li> <li>④都市計画法による市街化区域及び市街化区域と市街化調整区域の区域区分の定められていない都市計画区域において用途地域の区域内にある森林であって、次に掲げる森林           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保安林</li> <li>イ 砂防法（明治30年法律第29号）第2条の規定により指定された土地に係る森林</li> <li>ウ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定により指定された特別保護地区内の森林</li> <li>エ 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定により指定された史跡名勝天然記念物に係る森林及び同法第128条第1項の規定により定められた史跡名勝天然記念物の保存のための地域内の森林</li> <li>オ 自然公園法（昭和32年法律第161号）第<u>20</u>条第1項または第<u>73</u>条第1項の規定により指定された特別地域内の森林</li> <li>カ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年法律第1号）第<u>6</u>条第1項の規定により指定された歴史的風土保存区域内の森林及び同法第6条第1項の規定により定められた歴史的風土特別保存地区内の森林</li> <li>キ 都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第7号の規定により定められた風致地区内の森林</li> <li>ク 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により指定された急傾斜地崩壊危険区域内の森林</li> <li>ケ 林業種苗法（昭和45年法律第89号）第4条第1項の規定により指定された特別母樹または特別母樹林に係る森林</li> <li>コ 都市緑地法（昭和48年法律第72号）第12条第1項の規定により定められた特別緑地保全地区内の森林</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>第Ⅱ部 基本的な計画事項</b></p> <p><b>1 計画の対象とする森林の区域</b></p> <p>本計画の対象とする森林は、森林法第2条に規定されている木竹が集団して生育している土地及び伐採跡地、笹地など木竹の集団的な生育に供される土地、すなわち現況が森林である土地であって、概ね0.3ha以上のまとまった森林（「森林計画制度の運用について（平成3年7月25日3林野計第294号）」）のうち、都市計画法の区域区分等を考慮した次の①から④に掲げる民有林とする。</p> <p>ただし、ミカン畑やクリ畑などの農地、住宅地若しくはこれに準じる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹並びに試験林で農林水産大臣が指定するものなどは除く。</p> <p>計画の対象とする森林の区域の市町村別面積は別表1のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①都市計画法（昭和43年法律第100号）による市街化調整区域内の森林</li> <li>②都市計画法による市街化区域と市街化調整区域の区域区分の定められていない都市計画区域において用途地域の区域外にある森林</li> <li>③都市計画法の未適用区域内の森林</li> <li>④都市計画法による市街化区域及び市街化区域と市街化調整区域の区域区分の定められていない都市計画区域において用途地域の区域内にある森林であって、次に掲げる森林           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保安林</li> <li>イ 砂防法（明治30年法律第29号）第2条の規定により指定された土地に係る森林</li> <li>ウ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定により指定された特別保護地区内の森林</li> <li>エ 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定により指定された史跡名勝天然記念物に係る森林及び同法第128条第1項の規定により定められた史跡名勝天然記念物の保存のための地域内の森林</li> <li>オ 自然公園法（昭和32年法律第161号）第<u>13</u>条第1項または第<u>60</u>条第1項の規定により指定された特別地域内の森林</li> <li>カ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年法律第1号）第<u>4</u>条第1項の規定により指定された歴史的風土保存区域内の森林及び同法第6条第1項の規定により定められた歴史的風土特別保存地区内の森林</li> <li>キ 都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第7号の規定により定められた風致地区内の森林</li> <li>ク 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により指定された急傾斜地崩壊危険区域内の森林</li> <li>ケ 林業種苗法（昭和45年法律第89号）第4条第1項の規定により指定された特別母樹または特別母樹林に係る森林</li> <li>コ 都市緑地法（昭和48年法律第72号）第12条第1項の規定により定められた特別緑地保全地区内の森林</li> </ul> </li> </ul>

